このテキストデータは　ぐるーぷ・カナリヤさんの音声を元に作成したものです

2面から3面です

特集　あなたの力が必要です！

支えあいには気軽に始められる活動もありますが

これまでの社会経験を生かす

勉強をしてから始める活動もあります

8月号ではステップアップしたい！自分の力を地域で生かしたい！と考えているあなたの力を存分に発揮できる活動をご紹介します

新宿　社協職員の笑顔の写真があり　吹き出しがあります

表紙の頼もしい人たちの正体は

生活支援員や市民後見人です！

このような活動です

認知症　知的障害　精神障害などがあっても

地域で暮らしたい方の生活を支える活動です

例えば

地域福祉　権利擁護事業

米印　1

の生活支援員や　市民後見人

米印　2などの活動があります

福祉に携わった経験のない方もたくさん活躍中です

ぜひ　あなたの力を貸してください

チャレンジをお待ちしています！

米印　1

地域福祉　権利擁護事業はこちら

二次元コードが　3面

上からおよそ9.5センチ

左からおよそ5.5センチのところにあります

米印2　市民後見人の事業はこちら

二次元コードが3面

上からおよそ9.5センチ

左からおよそ11センチのところにあります

定期的に訪問します

郵便物などの確認

支援員と利用者がテーブルを挟んで向かい合って座り

郵便物を手に　話している様子のイラストがあります

それぞれの発言が吹き出しになっています

支援員

これは支払いが必要ですね！

利用者

自分ではわからないから　助かるよ

支援員

会話しながら　ご本人や室内の異変に気づくこともあります

利用者

話をするのが楽しいよ

次のイラスト

同行　と　代行　　に向かって矢印が出ています

同行

外出できる利用者の場合

金融機関の窓口で支援員と利用者が手続きをしている様子のイラストがあり　それぞれの発言が吹き出しになっています

利用者

銀行の手続き　不安だな　何を書けばいいのかな？

支援員

一緒に行って手伝います！

わからないことはサポートします！

代行

外出の難しい　利用者の場合

ベッドに腰掛けている利用者と支援員が話をしている様子のイラストがあり

それぞれの発言が吹き出しになっています

支援員

支払いを済ませてきましたよ

利用者

ありがとう　来てくれるのが楽しみ！

支援員

こちらが元気をもらっています！

同行と代行から　次のイラストに向かって矢印が出ています

支援内容の報告

成年後見センターで報告をする支援員と　黄色いジャンパーを着た新宿社協の職員のイラストがあり

それぞれの発言が吹き出しになっています

支援員

利用者さん　お元気でした

手すりをつけたいと話していました

新宿社協の職員

ケアマネージャーに相談しますね

支援員

利用者の状況は　新宿社協の職員と共有しています

新宿社協の職員が笑顔で拳を握り

頼もしい様子の写真と吹き出しがあります

利用者一人ひとりに合わせたお手伝いをします

自立を支援する活動です

活動してみたい　興味のある方はこちらへ！

新宿　区市民後見人　養成基礎講習

受講生募集！

参加費無料

新宿　区では　認知症　知的障害　精神　障害　等により

判断能力が十分でない方を身近な立場で支援し

成年後見活動を行う市民後見人　後見人等候補者の養成基礎講習を実施します

ひにち

10月24日金曜

31日金曜

11月7日金曜

12日水曜

19日水曜

26日水曜

全6回

時間　各日午後1時から　4時間程度

受講前に書類選考

受講後に登録選考

筆記試験　面接等あり

会場　新宿社協　会議室

高田馬場1の17の20

内容

成年後見制度の仕組みや知識

市民後見人としての心構え　各種制度など

対象　次の全てに該当する方

区内在住　在学　在勤　または新宿　区において高齢者　障害者に関わる　社会貢献　活動の実績がある方

成年後見制度に理解があり　市民後見人として活動することに熱意のある方

講習受講　選考試験後　平日昼間に市民後見人等としての活動ができる方

概ね65歳以下の方

受講申請書類は　右記　説明会で配布します

なお　受講者　決定にあたっては書類選考があります

説明会および書類選考は新宿　区が行います

受講後に登録選考があります

講習の運営は新宿　区の委託を受け　新宿社協が実施します

まずは説明会に参加！

受講を希望する方は　必ず参加ください！

日時　9月4日木曜　午後2時から3時

会場　新宿社協　会議室

高田馬場1の17の20

定員45名

応募者多数の場合は抽選となります

落選となった場合のみ　お知らせします

締め切り　8月29日

申込み

電話　ファックス　はがき　窓口にて下記へ申込みください

新宿　区市民後見人養成に関する説明会　講習の申込みはこちらに！

申込先を紹介している新宿社協　職員の写真があります

問合せ　申込先

新宿　区福祉部地域福祉課

郵便番号　1 6 0の8 4 8 4

歌舞伎町1の4の1

新宿　区役所　本庁舎2階

電話　03-5273-3517

ファックス　03-3209-9948

活動について知りたい！

関心のある方は　新宿社協まで！

活動を紹介する笑顔の新宿　社協　職員の写真があります

新宿　区成年後見センターです

新宿社協は　新宿　区から成年後見制度　推進機関

新宿　区成年後見センター　の運営を受託しています

以下の取り組みを行う中で　誰もが地域で安心して暮らしていけるよう

制度の利用を推進しています

成年後見　権利擁護に関する相談

成年後見制度の広報　普及啓発

成年後見人等の養成　支援

法人後見事業

地域福祉　権利擁護事業

詳しくはこちら

二次元コードが3面

上からおよそ12センチ

右からおよそ10.5センチのところにあります

募集中の講座はこちら！

講座を紹介する　笑顔の新宿　社協　職員の写真があります

参加費無料

将来のこと　考えてみませんか？

任意後見講座　任意後見事業説明会

ひにち　9月30日　火曜日

会場　新宿社協　会議室

高田馬場1の17の20

1　任意後見講座

時間　午後1時30分から2時50分

内容　任意後見制度の仕組み　利用までの流れ

講師　弁護士　小野田　朋恵（おのだ　ともえ）氏

定員45名

対象　区内在住　在勤　在学者または区内在住者の親族

2　任意後見事業説明会

時間　午後3時から4時

内容　新宿　区社会福祉協議会の任意後見事業の内容

利用方法　利用料金ほか

定員45名

対象　区内在住者　または区内在住者の親族

締め切り　9月19日

申込み

電話　ファックス　メール　窓口　Googleフォームのいずれか

1　氏名フリガナ

2　対象の種別

3　電話番号またはファックス番号

4　本講座をお知りになったきっかけを明記のうえ　下記問合せ先まで申込みください

その際

参加希望　上記の

1　講座

2　事業説明会のいずれか　または両方をお書き添えください

応募者多数の場合は抽選となります

落選となった場合のみ　お知らせします

申込みはこちら

二次元コードが3面

上からおよそ19.5センチ

右からおよそ3センチのところにあります

問合せ　申込先

新宿　区　成年後見センター

電話　03-5273-4522

ファックス　03-5273-3082

Ｅメール

エスケーシー　アットマーク

新宿

エス　エイチ　アイ　エヌ　ジェー　ユー　ケー　ユー　ハイフン

社協

エス　エイチ　エー　ケー　ワイ　オウ　.ｊｐ

新宿社協の取り組みや活動は　皆さんからの会費や寄附

共同募金の配分金などによって支えられています

ボランティア団体　ぐるーぷ・カナリアの協力により作成した

本誌の音声CDをお貸ししているほか

新宿社協ホームページからも視聴できます